

新たな外来種の侵入・拡散予防措置の実施状況と今後の対応（まとめ）

管理計画の項目	達成状況	課題	対応方針案
(1) 生態系の保全・管理対策及び調査・研究活動 小笠原諸島の全調査・事業に適用される共通遵守事項の策定 調査・事業に対する共通遵守事項の義務づけ 予防措置の実施に必要な施設の整備 特定の地域・行為に対する追加的措置の実施 外来種の侵入・拡散に対する情報の収集・管理体制の確立	【全般】 ・機材・物資に対する効果的なリスク低減措置・消毒処理について技術的検討・試行（環境省） ・衣類・靴に付着した外来種の効果的な除去方法を検討・試行（環境省） ・父島・母島の指定ルート入口に粘着ローラーや泥落としマットを設置、使用について利用講習時に説明、協力を依頼（林野庁）	・効果的な処理方法、運用ルール・体制の検討 ・衣類・靴裏対策の効果の検証	・関係機関で連携の上、施設、人員の強化も含めて検討
	【調査・研究活動】 ・火山列島調査においてクリーンルーム等を設置、検疫処理を実施 ・その他調査研究事業については個別に取組	-	・取組継続
	【行政事業】 ・森林生態系の修復事業等の委託契約において、新たな外来種の侵入・拡散防止対策の徹底とその取組状況の報告を義務付け（林野庁） ・東京都の環境配慮指針をもとに、関係行政機関が各々実施している環境配慮事項を共有し、共通の特記仕様書として調整中	-	・調整継続
(2) その他の緑化・建設事業 指導の徹底と仕組みの充実	・公共施設整備について指針に従い推奨樹種リストによる指導を実施、環境配慮指針・建設作業の手引きをHPで公表（東京都） ・小笠原村では、都の指針等を遵守	・効果の検証	・環境配慮指針の見直し、関係機関における共有化
(3) 小笠原諸島における自然利用 利用時の予防措置の指導の徹底	【全般】 ・属島・山域の利用状況調査、場所に応じた効果的な拡散防止措置の検討・試行実験、実施について関係行政機関やガイド等と情報共有・協議 ・平成20年9月に、立入りルートを指定するとともにガイド等の同行を必要とする「利用ルール」を導入。指定ルートにおける利用者数の把握や外来植物の侵入状況等のモニタリングを実施。（林野庁）	-	-

管理計画の項目	達成状況	課題	対応方針案
つづき (3) 小笠原諸島における自然利用 利用時の予防措置の指導の徹底	【父島・母島山域への拡散】 <ul style="list-style-type: none"> 父島・母島の指定ルート入口に粘着ローラーや泥落としマットを設置、使用について利用講習時に、ガイド等に説明、協力を依頼（林野庁） 父島利用ルートにウズムシ侵入防止のためスプレー等を設置（環境省） 	<ul style="list-style-type: none"> 効果の検証 その他必要箇所への設置 	<ul style="list-style-type: none"> 取組継続 南崎など主要歩道入口に外来種除去施設を整備
	【父島・母島 属島】 <ul style="list-style-type: none"> パンフレット等による普及啓発 属島に渡る際にはウズムシ類の侵入予防措置として、上陸前の靴底の海水洗浄を実施（観光協会及びガイド） 属島における森林生態系保護地域の海岸部の利用に当たっては、上陸前後に靴底洗浄、粘着ローラーの使用及び海岸部から森林内へ立ち入らないことについて、利用講習時にガイドに指導。（林野庁） 	<ul style="list-style-type: none"> 効果の検証 	<ul style="list-style-type: none"> 取組継続
(4) 農業活動 既侵入種の拡散防止に向けた情報提供・技術指導 未侵入種の拡散防止に向けた情報提供・技術指導 土付き植物の取り扱い 外来種の導入に対する管理機能を有する体制の整備と運用	【意図的導入】 <ul style="list-style-type: none"> 既侵入種や導入意向調査より抽出した種のリスク評価を行い、要注意農業リストを作成、管理手法を検討、関係機関へ情報提供（環境省） 侵略性の高い既侵入種については、農業者向け取扱いガイドライン作成（主要作物であるパッションフルーツ・トマトは作成済、他23種作成中）（東京都）（侵略性の高い未侵入種については、現在のところ導入の予定がない。） 農業者との定期的な意見交換の場や農家巡回等により情報提供（東京都） 	<ul style="list-style-type: none"> 取扱いガイドラインの充実 効果的な周知 導入実態把握 	<ul style="list-style-type: none"> 取扱いガイドラインの作成
	【非意図的導入】 <ul style="list-style-type: none"> 土付き苗のリスク調査、苗木・土壌の効果的なリスク低減措置方法の検討・試行実験、東京都への情報提供（環境省） 農業者との定期的な意見交換の場や農家巡回等によりリスクの情報提供（東京都） 	<ul style="list-style-type: none"> 効果的な周知 効果的な処理方法、運用ルール・体制の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 検討継続 関係機関で連携の上、施設、人員の強化も含めて検討

管理計画の項目	達成状況	課題	対応方針案
(5) 愛玩動物・園芸植物の飼養・栽培・持込等 飼いネコの適正飼養の強化 愛玩動物の適正飼養に関する普及・啓発 愛玩動物の管理の徹底 農業対応に準じた園芸種の取り扱い	【愛玩動物全般】 ・新たな外来種の侵入・拡散防止のリスクについて普及啓発チラシを作成し、愛玩動物・園芸植物のリスクを記載。おがさわら丸予約時や島内主要施設・講演会、獣医師会の派遣診療等で配布（環境省） ・島内飼育状況調査（環境省） ・飼い主の会を通じた情報共有・普及啓発など（小笠原村・環境省） ・イヌのマイクロチップ挿入（東京都獣医師会）	・ネコ以外のペット対策の検討	・ネコ以外のペットに関する適正飼養のルール化の検討
	【ネコ】 ・島内飼育状況調査 ・村民便り、事業説明会、絵本等による島民への普及啓発（小笠原村、環境省） ・個別訪問により、飼いネコ登録やマイクロチップ装着に関する理解醸成・推進（小笠原ネコに関する連絡会議） ・条例改正により、マイクロチップの装着を義務化（小笠原村）	・効果の検証	・飼い猫のマイクロチップ挿入 100%を目指す ・避妊去勢の義務化を検討 ・転入者への事前の普及啓発を強化 ・適正飼養として、室内飼いを推奨
	【園芸】 ・既侵入種や導入意向調査より抽出した種のリスク評価を行い、要注意園芸種リストを作成、管理手法を検討、関係機関への情報提供（環境省）	・導入実態把握	・要注意園芸種について、わかりやすく公表 ・導入時の注意点等について、島民のできる具体的な取組方法を取りまとめた冊子等を作成 ・条例化については今後検討

管理計画の項目	達成状況	課題	対応方針案
<p>(6) 定期航路その他による物資や人の移動</p> <p>島民や来島者への注意喚起の継続実施</p> <p>有効な水際対策の実現に向けた条件整備</p>	<p>【人・手荷物】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな外来種の侵入・拡散防止のリスクについて、竹芝、おがさわら丸船内、島内主要施設・講演会等において、チラシ・パネル・ポスターにより普及啓発（環境省、東京都、小笠原村） ・都レンジャーによりおがさわら丸・ははじま丸の乗客下船時に動植物の持込の目視確認を実施（東京都） ・外来種の持ち込み防止対策への協力意向についてアンケート調査を実施、任意申告書の検討・試行（環境省） ・ははじま丸の下船時に靴底の海水洗浄マットを設置、対策を呼びかけ。 ・父島のははじま丸乗り場の靴底洗浄設備工事契約（東京都） 	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的な処理方法の検討 ・全般的対策の運用ルール・体制の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関で連携の上、施設、人員の強化も含めて検討 ・手荷物申告書の様式を確定し、おがさわら丸に導入又は、チケット予約時に旅行会社から配布。回収は、前述の人員の確保、都レンジャーの活用を検討 ・ははじま丸乗り場の靴底洗浄設備の整備 ・竹芝における靴底洗浄についても検討
	<p>【貨物・郵便・コンテナ等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貨物品目別・移動ルート別の物資の移動量について整理（環境省） 	<ul style="list-style-type: none"> ・検査制度等の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施可能な検査体制、制度等について検討
	<p>【硫黄島関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・墓参事業参加者へ注意喚起チラシを作成・配布（小笠原村） ・自衛隊隊員へ注意喚起チラシを作成・配布（環境省、防衛庁） ・厚生労働省（遺骨収集事業主体）との調整、都作成の公共事業における環境配慮指針の共有（東京都） 	<p>-</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・取組継続

参考：外来種の侵入・拡散リスクの整理

区間	ターゲットとなる外来種	外来種侵入のリスク	管理計画の項目
内地 父島・母島	・小型の生物種全て	・島民・観光客またはその衣服・靴・手荷物に付着又は混入（非意図的導入）	定期航路
		・農業・園芸・緑化等の目的で取り寄せられる苗木等の生物資材等（意図的導入） ・苗木や緑化資材、土壌等の農業・園芸資材等に付着又は混入（非意図的導入）	農業/園芸/緑化事業
		・島民・観光客により持ち込まれる愛玩動物（意図的導入） ・愛玩動物に付着又は混入（非意図的導入）	愛玩動物/定期航路
		・建設事業等の公共事業のための機材又は資材に付着（非意図的導入） ・その他生活物資（特に車両など）に付着（非意図的導入）	生態系の保全管理対策/緑化・建設事業/定期航路
		・コンテナ等の運搬媒体、木製の梱包材、船舶等に付着（非意図的導入）	定期航路
父島 母島	・ニューギニアヤリガクワズムシ等の母島未侵入種	・島民・観光客またはその衣服・靴・手荷物に付着又は混入（非意図的導入）	定期航路
父島・母島 島内山域	・ニューギニアヤリガクワズムシ、外来植物等の山域未侵入種	・研究者・事業者・観光客・島民またはその衣服・靴・手荷物に付着又は混入（非意図的導入）	調査研究/生態系の保全管理対策/緑化・建設事業/自然利用
		・緑化・建設事業用の資材・機材、調査道具その他に付着又は混入（非意図的導入）	
父島・母島 属島又は聳島	・グリーンアノル、ニューギニアヤリガクワズムシ等の属島・聳島未侵入種	・研究者・事業者・観光客またはその衣服・靴・手荷物に付着又は混入（非意図的導入）	調査研究/生態系の保全管理対策/自然利用
		・属島における事業用の資材・機材、調査道具等に付着又は混入（非意図的導入）	
		・属島行きの船舶やカヤックに付着又は混入（非意図的導入）	
硫黄島 父島・母島	・アカカミアリ、ハリビユ等、硫黄島にいて父島・母島にいない生物種	・墓参又は遺骨収集等の事業参加者・硫黄島からの来島者又はその衣服・靴・手荷物に付着又は混入（非意図的導入）	定期航路その他
		・墓参又は遺骨収集参加者・硫黄島からの来島者によるお土産用の果樹等の持ち出し（意図的導入） ・お土産用の果樹等に付着又は混入（非意図的導入）	
		・上記事業等に用いる機材・資材への付着・混入（非意図的導入）	
		・航空機又はヘリコプターの機体に付着又は侵入（非意図的導入）	

リスクは、区間ごとに「人・衣服・靴・手荷物」「苗・緑化資材」「愛玩動物」「資材・機材」「運搬媒体」ごとに整理